

平成17年2月21日

大阪府知事 齊藤 房江 様

大阪府地方独立行政法人評価委員会  
委員長 奥林 康司

## 意見書

公立大学法人大阪府立大学に係る中期目標(案)について、地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第25条第3項の規定に基づく大阪府地方独立行政法人評価委員会の意見は下記のとおりである。

### 記

地方独立行政法人法第25条第1項の規定に基づき設立団体の長が定める中期目標については、公立大学法人大阪府立大学中期目標(案)のとおり定めることが適当である。

以上